

消費税

インボイス制度への準備は進んでいますか

## 説明会のお知らせ

制度開始時にインボイス事業者となるためには、  
原則令和5年3月31日までに登録申請が必要です

## ○ インボイス制度の基本的な仕組み

消費税を申告している（又はしたことがある）方で、「インボイス制度」の仕組みを知りたい方、不明点がある方向けの説明会です。【要事前電話予約】

日時	開催名	場所	予約受付先
12月20日(火) ① 11:55~12:40 ② 15:25~16:10	決算法人説明会 ※①と②は同じ内容です	新宿歴史博物館 2階講堂 四谷三栄町 12-16	四谷税務署 法人課税第2部門 03-3359-4451 (内線 321)
1月17日(火) 15:00~16:00	インボイス制度説明会	四谷法人会 3階会議室 四谷三栄町 11-2	
1月25日(水) 15:00~16:00			

## ○ 消費税とインボイス制度の基本的な仕組み ～ 免税事業者向 ～

今まで消費税申告をしておらず「消費税の基本的な仕組み」から知りたい方向けの説明会です。また、インボイス発行事業者の登録をすべきかを検討されている方にもこちらの説明会をお勧めいたします。【要事前電話予約】

日時	開催名	場所	予約受付先
12月16日(金) ① 10:00~11:00 ② 14:00~15:00	免税事業者向 インボイス制度説明会 ※①と②は同じ内容です	四谷税務署 地下大会議室 四谷三栄町7-7	四谷税務署 個人課税第1部門 03-3359-4451 (内線 411)
1月17日(火) 13:30~14:30	免税事業者向 インボイス制度説明会	四谷法人会 3階会議室 四谷三栄町 11-2	四谷税務署 法人課税第2部門 03-3359-4451 (内線 321)
1月25日(水) 13:30~14:30			

## 【説明会の参加に当たって】

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、予約制とさせていただきますので、事前に予約受付先までお申込みをお願いします。  
なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、予め御了承ください。  
また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- マスクの着用をお願いします。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください。